

教育の場における発達障害理解とその支援

中鹿 彰

教育の場における発達障害理解とその支援

追手門学院大学心理学部 中鹿 彰

1. はじめに

本学においては2019年度に教員免許更新講習が開講され、筆者は「発達障害の理解と支援」と題して講義を担当した。準備の段階から試行錯誤を行いながらの実施であった。講義終了後に受講された先生方に講義を聞いてのレポートをお願いした。この発達障害支援についてのレポートに対しては、先生方にとっても関心のある領域で、たくさんのご意見を答案に書いていただいた。ここには、現在の教育の現場で先生方が発達障害の子どもたちに関わってこられた経験と、それらの子どもへの関わった中で考えたこと、戸惑い等が多く書かれていた。今回はそれを取り上げて検討を加えていくことで、教育の場における発達障害に対する支援のあり方、さらには今後の特別支援教育のあり方を考えるに当たって大きな参考となろう。本稿では、教員免許更新講習終了時に課題として提出を求めたレポートの内容を資料として使いながら、学校場面において発達障害を伴う子どもたちに対して、どのように関わっていけばよいのか検討するものである。

筆者が出した課題は、「これまでに経験した発達障害を伴う児童・生徒への関わりについて内容を詳述し、どのように対応したかまとめて下さい。その上で、今回の研修を受講したことにより気がついたことや、対応への振り返りを行って論じて下さい」である。多くの先生方は筆者の講義をこれまでに担任を

した、関わってきた児童・生徒を思い描いて聞いておられた。講習を受けられた先生方から、発達障害に関わる問題について、現在学校で起こっている生の声をお寄せいただいた。ここでは研修の答案に書かれた内容から具体的に提起して、そこで出された課題について、幾つかの項目に整理して検討を行っていききたい。

(1) 発達障害の個人差、発達障害の捉え方

「個人差が大きいので、一人ひとりに見合った特徴を捉えることが大切である。」

「一人ひとりの個性を認めた上で、よりスムーズに支援へ適切な対応を取れるようにしていきたいです。」

「診断されているのか、されていないという違いはあれ、皆、いろいろな面を持っています。」

「発達障害といっても十人十色で、複合していることも多々ある中、やはり一人一人細かく対応していくことが大切だと思った。」

「一人一人の実態に合った学習や生活指導が教育の基本と思い学習しても、実際にはうまく指導できないことが多く悩みました。」

「通常の学級担任となりましたが、そのクラスにも課題を持つ子が数人おり、どうしてそのような行動をとるのかわからないことがたくさんありました。」

「本人を理解することです。同じ障害でも個別の特性を有し、本人の性格や心の状態に寄り添う必要があると思います。」

「その子にあった寄り添い方と支援を個性を見ながら対応することは本当に大変だし、時間もかかると思います。」

「苦手なこと、どうやったらうまくできるのかなど、一人一人に合った方法で支援できればと思います。」

「今日、お聞きした関わり方の学習は、今後子どもたちへの関わり方を深める上で、とても参考になりました。診断されているか、されていないかという違いはあれ、皆、いろいろな面を持っています。今日の学習を振り返りながら接していきたいと思います。」

「発達を『広がりのある平面的なもの』という考え方は、私にとって、発達障害を伴った生徒を受け持った経験からも理解できるものであった。」

ここでは、発達障害の個人差について取り上げられている。発達障害児と関わる時に先生方の戸惑いも大きいのは、発達障害は個人差の大きな障害であるためである。発達障害についての研修会等で学ぶ知識、書籍から学ぶ知識は、一般論であり、それらの知識を基に、現実の教育場面では関わる子どもの特性に合わせた工夫が必要となる。ここでは、それまでの学んだ知識、発達障害の子どもに関わった経験から、その子にあった最善の対応を見つけ出すことが重要となる。そのためには、先輩の経験豊かな教員や周りの同僚の教員からアドバイスを受ける、さらには、個別の事例検討会等でより細やかな対応について学ぶ、より専門的な研修会に出る等が必要となる。子どもの発達特性を正しく理解して、その子に合った適切な関わりを行うことは大切なことである。特別支援教育が始まり発達障害に対する知識は広まったが、一人ひとりの支援の必要な子どもを前にしたとき、子どもの発達特性を理解した個別の支援方法を見つけることはなかなか難しい。上記にある発達を「広がりのある平面的なもの」

とは、子どもの発達を知的レベルの高低だけではなくて、発達の偏りの視点を取り入れて理解することである。これまで、発達を理解するときに知的障害を基に知的レベルの高低で障害は捉えられてきた。近年の発達障害は、この知的レベルだけでなく、発達の偏りの視点も視野に入れて理解していくことが必要である。発達の偏りとは、出来る部分と苦手な部分の差の大きなことである。知的レベルは知能検査で測定できるため、比較的わかりやすい指標となっている。それに比べて、発達の偏りはそのような指標がなくとらえどころのないものであり、最近まで正しく理解されてこなかった。近年、発達障害への支援が課題となって、知的レベルだけではその子の発達を捉えきれずに、発達の偏りに注目されるようになった。発達の偏りの理解として、自閉症の重さの程度を見る査定法も考案されているが、まだまだ知能検査のように一般的にどこでも使えるほどにはなっていない。

(2) 診断の意味

「診断はその子どもに合った支援を見つけ、大勢を整えるものであるので、レッテルを貼られるのではないと保護者に伝えていきたいです。」

「簡単に診断がつかない、また、ついたとしてもどの様に支援するのが個々の子どもに良いのかの答えを出すのが非常に難しく、専門的な分野の人材もまだまだ、少ないのが現状だと思います。」

「診断名がどうかでなく、個人の発達を見つめ、支援が必要なところはどこなのか判断することが大切だと思いました。」

「近年、発達障害についての分類が細かく判定できるようになり、診断されるようになってきた。」

「以前なら、『変わった生徒』と思っていた生徒が『ADHD』などと、判定され、その対応を考えることができるようになってきて

いる。」

「支援が必要かどうか、困っているかどうかで診断するということでしたが、それは、逆に診断を受けてほしかった、理由がわかったことでもあると思います。」

「保護者が子どもの診断に理解を示さず、診断に行かないのが、子どもにとってよくないのではと思っており、難しさを感じている。」

「最近、発達障害のような症状のある児童が増えてきたように思います。」

「LD, ADHD, ASDなどと思われる生徒やすでに判定されている生徒がいる。」

教育の場面で支援を必要とする子どもは、特別支援教育開始時 2002年に文部科学省が実施した実態調査では6.3%の子どもとされていたが、近年では発達障害をスペクトラムとして理解して、周辺の子どもの含めると約10%~20%の子どもが何らかの支援を必要としている。発達障害と診断を受けた子どもだけでなく、診断まで行かなくても気にかかる子どもへの対応は必要なことで、診断のあるなしに関わらず、子どもの発達特性を見ての支援が重要となる。診断をつけることは大切なことであるが、その専門家が学校現場にいて、常時、相談にのれるような支援体制作りもこれからの課題である。また、診断をつけることで子どもにレッテルを貼るのでなく、それを支援に結びつける方策が必要となる。診断をつけることによって、周りの理解が得られ、環境が整えられ、本人が生活しやすくなる状況が作られることが重要であり、診断をつけることで、その子の支援のスタートとなるべきである。感想にもあるように、診断を受けることで理由がわかり、ほっとしたとの意見もある。また、診断のつくことに保護者が抵抗をもつのであれば、診断を固定的なものと捉えず、問題行動がなくなれば、診断もなくなるという考え方も一つと思われる。

(3) 保護者の理解

「幼児期、関わるのとして、保護者への理解がまず一步となります。」

「これからは、学校と保護者が協力して取り組んで行かなければならないのではないかと思います。」

「親御さんとのつながりがきちんとできていれば、子どもさんの現状を分析し、アドバイスや相談のきっかけ作りはできるのですが、その現状について、面と向かってお話しすることが簡単でないのが、現状です。」

「保護者が、こうさせたい等の希望であったり、受け入れられないという様子であったり、様々な思いを持つ障害児の方と出会いました。」

「保護者と一緒に協力して、その子ども一人一人に向き合っていくことが必要であるものの、受け入れられない家庭も多くあります。」

「現在、現場で困っていることの一つには学校内で本人の困り感があり、現場の教員も困っている状況を親に理解してもらうのに大変苦労します。」

「なかなか原因や理由がはっきりとせず、どう対処してあげればよいのかと悩んでおられる親御さんがほとんど。」

「子どもや親御さんの思いを大切にしながら、子どもと子ども、親と親をつないでいけるようにしていきたいと思います。」

保護者への対応も教員の大きな仕事である。特に発達障害を伴う子どもへの対応では、学校だけで出来るものではなくて、保護者の協力を得ての共同作業である。特別支援教育が始まり、発達障害者支援法も整備され、発達障害についてはよく知られるようになってきた。ただ、ここにあるように保護者にとっては診断がつくことに対する思いは複雑であろう。先にも述べたように診断が支援の第1歩となることの意味について保護者に伝えていくことが必要である。10%とされる軽度の発

達障害の子どもにとっては障害とはやや重い診断名である。軽度の発達障害を発達の偏りと捉えて、その偏りが社会との適応状況により障害となるとの理解が必要である。保護者にとっては、障害とは従来の重い障害理解が主であり、近年の発達障害理解とは、従来とは違った側面のあることを伝えていくことが重要となろう。正しく、発達障害理解が得られれば、保護者の抵抗も減るのではなかろうか。そのためには、教員、専門家が発達障害を正しく理解して、それを伝えていく努力が必要となる。このことは保護者の思いを大切にしながらも、専門家として、子どものこれからの支援のために行っていかなければならない。

(4) 発達障害理解の大切さ

「共存するために大切なことは理解だと考えています。障害を理解することです。学び、知識を身につける必要があると思います。」

「発達障害をしっかりと把握して理解することが大切だと気づきました。」

「職員同士の中で発達障害に対しての知識を共有し、学んでいく。」

「目の前にいる子どもが何に困っているのか、その理由をしっかりと理解した上で、その子に対する手立てを考える。」

「個に合わせた教育が、特別支援教育の基本であると再認識しました。」

「実際の現場では、発達障害とはという基本理解を踏まえて、発達障害のある子ども、または、そうかもしれない子どもへの支援方法が理解できました。」

「その子どもの発達障害をしっかりと把握して理解することが大切だと気づきました。」

「子どもの目線に立っていろいろなことを考え、その子どもにわかりやすいように、伝わりやすいように、視覚的に伝え、支援できるようにしていきたいと思います。」

「見通しを持たせること、視覚的な支援など、

今までも何度も聞き、実践してきましたが、改めて講義を聴いて重要なんだと再認識することができました。」

「本人理解は、教諭、専門の先生、保護者とあらゆる側面から考えていかななくてはならないので難しいですが、その子の人生が、より生きやすくサポート出来ればと思います。」

「昨今の注目の発達障害により今までも存在したであろう発達障害者に対してきちんと理解して対応していかなければならないと思いました。」

ここでは発達障害理解の重要性が取り上げられている。まず、必要なことは正しくその子どもの発達特性を理解することである。現在、自閉症は自閉症スペクトラム障害として、障害の重いものから軽いものまで、支援の必要性の程度に応じて連続的に捉えられるようになってきている。さらに、発達障害全般を個々の診断名にこだわらず発達障害スペクトラムと捉えることも可能である。もちろん、個々の診断名は大事だけれど、関わるときには一人一人の特性に注目してそれにとらわれないことも重要である。また、このことで、発達障害の周辺にいる10～20%とされる診断はつかないけれども何らかの支援の必要な子どもの理解に繋がる。このように、子どもの支援に結びつけるための、発達障害理解である。書かれているようにその子の人生がより生きやすくなるためのサポートの手立てでもある。これは発達障害支援の基本であり、これらの支援方法を理解した上で、実際に日々の支援の必要な子どもに合ったものに工夫していくことになる。また、発達障害を理解した対応とは、具体的には、視覚的な支援方法、見通しを待たせること、感覚過敏等発達障害を伴う子どもの感覚の違い、周りの捉え方の違いを理解した上で、学校教育の日常の場での支援に役立てることである。

(5) 自己肯定感をつける

「出来ないことに目が行きがちですが、それよりもその子が出来ること、得意なことを伸ばしてあげることにスポットをおきたいです。」

「自分はだめな子という－マイナス評価でなく、自分に自信を持って生きていくことが出来るようにしてあげたいです。」

「とにかく、自分はだめな子という劣等感だけは持って欲しくないです。」

「ありのままの姿を認め、受容するという教師の態度が大切だとわかった。」

「当事者である障害を持つ幼児にとって、何がよいのか、一番楽しい幸せと思える選択は何なのかと悩んできました。」

「障害があるから、出来ない、難しいのではなくて、出来ることを一緒にしたり、共感していくことが大切だとあらためて感じました。」

「支援を必要な子に対して、声かけ（ほめること）をして、今後の授業作りにつなげていきます。」

「できるときも、できないときもあるが、命令とか上から目線でなくて、寄り添った指導は永遠の目標だ。」

「苦手なところよりも、その子どもが得意なこと、得意なことに目を向けることが大切なのだとこの授業をうけて学ぶことができた。」

「『何に困っているか』を考えることでした……それこそ、子どもや親へ寄り添いだったように思います。」

ここにある多くのレポートに書かれているように発達障害を伴う子どもはこれまで叱られたこと、周りと比べて出来なかったことが多々あり、自己評価が低くなっている。出来る、出来ないであれば出来ないことも多い。出来なくて、困っているのは子どもであり、そのための支援である。子どもの出来ない面

のみを見るのではなくて、出来る面を見つけ褒めることが重要とはよく言われている。発達障害の子どものいい面を見つけることは大変かもしれないけれども、日々教室で子どもと接する中で何かしら見つけられればと思われる。また、問題行動としてのみ捉えるのではなくて、子どもの気持ちを内側から理解しようとする視点が必要で、その子に寄り添い、細やかな関わりが求められる。子どもの目線に立ち、子どもに寄り添いながら、将来を見越した支援を行う。子どもの気持ちに寄り添うことと、日々の行動への対処と現実的な支援と二つの対応が同時に求められる。その中から、学校卒業後の自立に向けて必要な力を身につける。今すぐに、何もかも出来なくても、将来の生活を見通したときに必要なスキルを身につけることが重要となる。また、自己肯定感と同時に、本人が自分の発達特性を知ること重要である。自分に出来ること、出来ないこと、また、苦手なこと、得意なことを知り、無理をしないで生活することも社会的適応を高めるために必要なことである。

(6) 合理的配慮の必要性

「最近では、発達障害について学ぶ機会が本当に増えて、教職員のほとんどが知っている理解しているはずなのに、合理的配慮という部分ではまだまだな部分も沢山あります。」

「学校は一人ひとりのしんどさに寄り添い、合理的配慮をし、その子の明るい将来のために出来ることを考えていくべき。」

「生徒のためにも、もっと合理的配慮のできる学習環境や対応するための知識面（ソフト面）の充実が、必要であると考えている。」

「授業のための、Universal Designの必要性を感じています。」

「生徒と関わるときに役立つポイント、前もって知らせること、視覚的に支援すること、声かけすることです。」

「小学部からのキャリア教育も大切で、小学

部的にはまず、挨拶からというところではあります。」

合理的配慮は近年、障害者の権利に関する条約、障害者差別解消法が施行されたことに伴い注目されてきたものである。共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の基本となる考えであり、子どもたちが学校で学びやすくするための工夫が必要となる。最近、よく聞く言葉であるが、ここにあるように実際の学校場面となると多くのことが求められる。従来なかった新しい考え方でもあり、また、そのためには環境整備が必要なことでもあり、時間がかかる。一方、合理的配慮の具体例は徐々に積み重ねられてきており、それらを参考に、発達障害を伴う子どもに対して、周りから出来ることを一つでも増やしていくことがこれからの課題である。コミュニケーションボード、タブレット、録音機器の使用等はよく使われている事例であるが、学習内容の変更、調整、課題の変更になると、他の生徒とのバランスを考慮してのこととなり、どこまでが可能か難しくなる。ただ、これはすぐに100%は出来なくても、これからもその子どもに対して教育の場で何が出来るのか、考えていくことでもある。

(7) 周りの子どもへの影響

「10%の子どものたちは通常学級にいておっしゃっていた。その10%の子どもたちへの配慮がクラスみんなにとってのわかりやすいものになるのだと思いました」

「特別という感覚でなくみんなにわかりやすく誰にでもわかりやすい学級掲示や、学級のルール作りをしていきたいと思いました。」

「子どもたち全員が、ごく自然に困っている人のために何が出来るか、どう接してあげるべきか、考えていくことは、インクルーシブ社会の土台になると思う。」

「集団生活の中で定型発達の子どものと障害を持つ子どもが共に生活していく上で出来る範囲のことを一緒に学んだり楽しめるように工夫することが教師の役割であると感じました。」

「肢体不自由児は教職員や児童の理解が得られやすい傾向にあると感じたが、LDやADHDの児童は周りから理解されにくいと感じることが多かった。」

「今後はいかにして周りから理解を得にくい児童に対して支援をしていくか考えていく。」

クラス内の他の子どもとの関係では、2つのことが取り上げられている。ひとつは特別支援教育は発達障害の子どもだけでなく、その周辺の子どもたち、さらにはクラスの誰にでもわかりやすい授業を行うことを目標とすることである。感想にも書かれているように、発達障害のあるなしにかかわらず、わかりやすい環境、わかりやすい授業は必要なことでもある。このことは特別支援教育が発達障害の子どものみを対象としているのではなく、すべての子どもにとっていい教育環境を提供することとなる。これらは、インクルーシブ教育につながるものであり、重要な視点である。もう一つは、周りの子どもに発達障害をいかに理解してもらうかである。感想にも書かれているように、発達障害は他の障害と異なり、周りから見てその障害の理解が難しい。また、クラス内で子どもの発達障害を伝えるためには、保護者、本人の同意が必要となる。これは一人一人のクラスの状況により異なるのだろう。周りから見て理解の難しい子どもをどのようにして、クラスの子どもの理解してもらうかは、今後の大きな課題でもある。

(8) 環境の整備

「発達障害は生まれながらにして持っている障害だが、実は環境的要因でその子のしんどさがとても変化してくることを沢山見てきた。」

「早い時期に発達障害ということに親が気づき、丁寧に支援していく、学校とも協力し環境を整える。」

「発達障害は環境整備と周りの配慮で社会的障壁がなくなり、通常の子どもたちと一緒に学校で共に学び、共に成長できる。」

「発達障害とは環境（周囲の期待）からの閾値の程度の差を表すという考えも役にたつとおもった。」

「今回、『閾値』という言葉を知りました。」

「子どもによつての生得的要因の多少で閾値を変えろという話は現在行っている『個別の教育指導計画』にそのまま置き換えられると思ひました。」

「その子の目標を不適応を起こさないぎりぎりのところに設定する。」

「期待とその子自身を見極め、周りとも相談しながら、今後の保育をすすめて行こうと思ふ。」

「職員同士の中でも、発達障害に対しての知識を共有し、学んでいくことで同じ目標を持っている子どもたちに様々なことを教えて成長できるようにしていくことが大切だと感じました。」

「『環境を整えることによって生活しやすくなる』話も、その通りだと思つたので、手間が少しかかるけれど、環境を整えて新学期をむかえたいと思ひました。」

「家族を含め障害者を取り巻く環境がまだまだ、整っていないと考へています。」

今回、発達障害と周りの環境との関係について、改めて考へられた先生方は多いかと思われる。これは筆者が今回の研修で特に伝えたかったことの一つでもある。発達障害は他の障害と比べても、環境からの影響を大きく受ける。また、環境との相互作用で発達障害とも理解される。ここには「閾値」との言葉も見られるが、これは筆者が仮に作つた用語である。具体的には、発達障害の子どもの目

標、周りからの期待をどのあたりにするかを意味する。例えば、LDの子どもの場合、算数の点数を他の子どもと同じくすると、本人には過重な負担となる。算数のLDの状況を見極めて、その子の到達可能な目標を設定することが重要となる。ADHDの子どもの場合は、よく行われているように、教室にいる時間をその子の状況に合わせて設定する、決められた時間教室内で取り組めれば、教室から出ることも認める等である。このように算数のLDや、ADHDの子どもの場合は比較的、目標設定もわかりやすいが、自閉症スペクトラム障害のように、対人能力、コミュニケーション能力を子どもの発達に合った設定を行うとなると、一人一人の力を見極めることが必要となり、なかなか難しい。他の子どもと同じではなくて、一人一人の子どもの発達特性を理解して、その子にあった適切な目標を設定することであり、子どもにとって負担とならない場を提供することでもある。子どもの能力を越えての課題を設定しないという考へは、どの子どもに対しても必要なことである。

(9) 発達障害と二次障害

「二次障害として不登校やうつになってしまう例も多く、とても残念だ。」

「過去に診断名はないが、愛着障害といわれ、不適応行動（かみつく、手足でける、たたく、友達とのトラブル）の大変な子がいた。なぜ、その子に診断名がつかなく、アンバランスさだけしかいわれないのか不思議だった。」

「そこまで追い込んでしまうのは、当人の責任ではなく、周りの人の関わり方のせいであつて、発達障害の人は悪くないはずだ。」

「発達障害は社会が生み出したとも言えるのではないかと考へました。」

発達障害と二次障害についてもよく取り上げられる。事実、大人の発達障害はうつ、引

きこもり等になってから、クリニックを訪れ発達障害と診断されることも多い。大人になって発達障害と診断される場合、より複雑化しており、多くは社会生活にも困難を伴っている。教育の場面でよく見られる不登校、非行、引きこもり等が全て発達障害に起因するわけではないが、発達障害を理解して関わることで解決の道筋がつくことも多い。不登校、非行、引きこもり等の表面的な行動に対してのみを何とか解決しようとしても困難であり、それらの行動の背後にある発達障害の視点から見る必要がある。表面に現れた不登校等への対応だけでなく、子どもの発達を理解して、長期的な視点から支援を行うことが重要となる。これらの問題をすぐにすべてを解決することは難しいため、目先のことにとらわれず長期的な視点から、将来を見越した支援が必要となる。問題を複雑化しないためにも、教員一人一人が発達障害に対する知識を身につけることが求められる。発達障害の子どもたちの多くは知的に遅れがないために周囲に気づかれにくくて、叱責、過度な期待等から自己評価が低く、自尊心も低下、その結果、二次障害に結びつく。二次障害は周りの発達障害への無理解から生ずると言ってもよく、子どもの発達特性を知り、適切な支援やサポートで回避が可能であり、事前に防ぐことが重要となる。また、本来の発達特性とこの二次的な障害への対応を分けて捉えることも一つかと思われる。本来の特性は生まれつきのものであるが、この二次障害は社会、環境、周りの人との関係の中で生じるものであり、発達障害を正しく理解して適切な対応を行うことで減ずることが可能かと思われる。

(10) 相談の場の充実

「状況を把握されたとしても、そこからどうすすめば良いのか手助けしてくれる機関がまだまだ手うすというのも事実だと感じています。」

「クラスになじまない子、不適應をおこしている児童への視線としての必要性は理解しつつも、人員不足によって対応し切れていないこともあります。」

「最近では、合理的配慮もあり、対応していくべきであるが、現実的には現場でのハード面や、教員等におけるソフト面での知識不足により、十分に対応できていない。」

「教員不足や教員の多忙化により対応できていないのが現状である。」

「発達障害に悩む子どもに対して学校現場だけで対応するのは難しいことを実感した。」

ここでは、人員不足、教員の多忙と教育現場の実情が述べられている。さらには、これらのことから学校での対応の限界も述べられており、学校と連携して発達障害支援に取り組む、専門機関の充実が求められている。特別支援教育がはじまり、学校での発達障害理解も進み、対応も大きく変わってきているが、これらの感想にあるように、先生方は特別支援教育の理想と多忙な現実のはざままで苦勞をされている。相談機関の充実、発達障害支援センターが設置されて以前に比べると進んできてはいるが、教育の場で6.3%と言われる多くの子どもを対象とすることは難しい。この6.3%の子どもたちを支援するためには、別な形の対応が必要となる。例えば、スクールカウンセラーのように、学校ごとに発達障害の専門家を派遣して、先生方の相談にのる、実際に子どもの支援に関わる、必要なら専門機関に紹介する等の支援を行う。また、クラスに加配の教員をつけることも必要なことであるが、これも教員の人員の関係から多くは難しいのであれば、発達障害について研修を受けたボランティアを充実させることも一つかと思われる。発達障害と診断される子に限らず支援の必要な子どもは10~20%とされており、そのための手立てを作っていくことは今後の課題である。

3. おわりに

本論考では、現場の先生方の様々な思いを取り上げて、今後につながる支援を検討してきた。これまで見てきたように、学校現場においては発達障害を伴う児童・生徒へ対して、様々な工夫がなされている。特別支援教育開始から、10年以上たち、教育の現場で定着してきたと同時に、先生方のレポートにも見られたように様々な課題も出てきている。特別支援教育の開始は、発達障害児支援のスタートであり、よりよい支援を構築することは当然のことである。

先にも述べたが、発達障害との理解は本人理解のための方策の一つである。多動な子、勉強について行けない子、友達とうまく関われない子に、発達障害と診断がついてもそれだけで、子どもが理解できたわけではない。その発達障害の理解の上に、何故その様な行動になるのか、一人一人の子どもの特性を理解しなければならない。ややもすれば、発達障害とわかることで、その子の行動の意味がわかったような気になるが、それはスタートでありそこから一人一人の子どもの特性、置かれた状況を踏まえて、適正な支援を作ることになる。発達障害の全般の知識は、研修会、書籍からでも得られるが、目の前にいる一人一人の子どもへの支援方法はこれらの知識を基にそれぞれの子どものに合わせて構築することである。また、本人が自分の発達特性を知ること、出来ること、出来ないこと、苦手なこと、得意なことを知ること、無理をしない生活を送り、それが社会適応を高める。発達障害の知識はマスコミ、書籍等出回っており、それらから正しい知識を得て、周りの関わるもの、及び本人が発達特性を知ること、その子にとって過ごしやすい生活が送ればよいと思われる。

同時に、これらの発達障害の知識を基に子どもたちが不適応を起こす前に関わられ

ば、一番良いと思われる。発達障害と診断されるところまで追い込まないことである。これは先に「閾値」として書いたことと同じである。発達障害と診断される子どもの周りには、10%の周辺の子どもが存在する。狭義の発達障害の子どもだけでなく、この周辺の子どもにとって過ごしやすい教育環境を作るとは、さらにすべての子どもにとって居心地のいい環境であり、インクルーシブ教育に繋がるものである。これらのことを視野に入れて、日々、子どもたちに関わっていくことが重要となろう。

参考文献

- 滝川一廣他 2007 発達障害のいま そだちの科学 日本評論社
- 田中千穂子他 2017 発達障害の心理臨床 有斐閣
- 田中康雄他 2014 発達障害を問い直す 発達 ミネルバ書房
- 長崎勤他 2011 学童期の支援 臨床発達心理学・理論と実践 ミネルバ書房
- 増田健太郎他 2014 学校教育と発達障害 臨床心理学 金剛出版